

# SUPPORT

## サポート体制

### ICT支援員

(情報通信技術支援員)

教育センターにICT支援員が常駐。機器の使い方、授業の支援などを行います。

### SSW

(スクールソーシャルワーカー)

児童生徒の抱える問題に、環境面からサポートします。

### 学校教育コンシェルジュ

保護者からの学校教育に関するあらゆる相談を受け、専門的な助言や必要な支援を行う相談員です。

### 学級支援員

学級に入り、子どもたちへの授業や生活の支援を行います。

### SC

(スクールカウンセラー)

児童生徒の抱える問題に、心理面のサポートをします。

### 学校問題対応相談

精神科医や臨床心理士に、悩みを気軽に相談できます。

### 巡回相談

巡回相談員が、学校に出向き、校内支援体制づくり等の相談やサポートを行います。

# WORKING STYLE

## 働き方改革

熊本市では、授業や授業準備等に集中し、子どもと向き合う時間を拡充し、心豊かに過ごす時間を確保するとともに、心身の健康を損なうことのないよう、先生方の声をもとに、平成30年度から「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定し、働き方改革を推進しています。先生方の声をもとに作成したプログラムも、令和3年度からは第2期に入り、さらに新たな取り組みを行っています。

熊本市のホームページに、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を掲載しています。



### 第1期での取り組み例

- 1 校務支援システムの導入 出席簿、成績処理、通知表などを電子化し、負担軽減
- 2 学校閉庁日の設定 夏季休業中等に学校閉庁日(市主催の研修や部活動を行わない日)を設定
- 3 留守番対応電話の設置 業務終了後は留守番電話での対応とし、定時退勤を推進

### 第2期の4つの柱

- 1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換  
・部活動の見直し、休暇取得の推進等
- 2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用  
・一人一台タブレット端末の家庭学習、教育相談等での活用等
- 3 外部人材や民間活力等の活用による学校支援  
・SSWの拡充、外国語専科教員の配置(小学校)等
- 4 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫  
・通知表の簡略化、小学校高学年における一部教科担任制の推進等

# WELFARE

## 福利厚生

手当 期末勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当など

休暇 年次休暇、夏季休暇、病気休暇、育児休暇、忌服休暇 など

採用と同時に公立学校共済組合員となります。その他、職員厚生会事業、給付制度、貸付制度、検査制度(定期健康診断、人間ドック等の受診)などがあります。また、配偶者分俸休暇、育児時間などの支援制度もあります。

### 初任給・諸手当等

令和5年4月1日現在

学歴区分	勤務校種	給料月額	教職調整額	義務教育等教員特別手当	合計
大学院 (修士・専門職学位) 修了	幼稚園	235,900円	9,436円	1,500円	246,836円
	小・中・高等学校			3,000円	248,336円
大学卒	幼稚園	214,200円	8,568円	1,300円	224,068円
	小・中・高等学校			2,600円	225,368円
短大卒	幼稚園	192,700円	7,708円	1,150円	201,558円
	小・中学校			2,300円	202,708円
	高等学校			207,400円	8,296円

※前職歴、制度改正等により、額が異なる場合があります。